

被留置者の護送に関する訓令

平成16年3月31日
本部訓令甲第14号

〔沿革〕 平成16年11月本部訓令甲第20号、19年6月第12号、21年3月第8号、23年2月第2号、24年3月第3号、26年3月第8号、27年3月第5号、28年3月第4号改正

(概要)

この訓令は、被留置者の護送に関し、

- 護送の基本理念
- 護送要領及び事故防止

等について、必要な事項を定めたものである。